

2023_10 第2回評議員会 議事録

日 時：2023年10月7日(土) 18:00~20:56

場 所：つつじが丘市民センター 多目的ホール

出席者：理事 16名 評議員 30名(6名欠席)
事務局 2名 市議会議員 2名

□ 開会：栗木

□ 会長挨拶：片山

皆さん、こんばんは。本日はご苦労さんです。通年は、評議員会、夜の7時からやっておりましたが、日の暮れるのが早くなりましたので、6時と1時間ほど繰り上げさせていただきました。

皆さんとお会いするのは、今年の4月以降、約半年ぶり、最近朝晩も非常に急冷え込んで参りまして、1週間ほど前は10月でも暑かったが、ここ2,3日前からグッと冷え込んでまいりました。皆様、お体の方、十分体調管理をよろしくお願ひしたいと思います。

今回につきましては、7月度の評議員会、これについては大した議案がないので、一応パスをさせていただいて、この10月期に若干報告事項、その他審議事項もございますので、よろしく最後までお付き合いのほど、お願ひしたいと思います。

(議長)これから、議題に入りますが、湊先理事に急用ができたため、<<B：連絡・報告>>最後の“つつじが丘一斉清掃”から始めさせていただきます。

□ 空き地の草、つつじが丘一斉清掃他：湊先

環境部の湊先です。急用があり、順番変えさせていただきます、説明します。

・**空き地の調査**：会長さんと副会長さんの間に置いている“空き地・空き家調査のお願い”という資料について、4月の環境部会で、昨年まで毎月やっていた調査は不要で、今年度は6月末と10月末の状況で報告してくださいとお願ひしたが、もう既に9月末現在で、いくつかの番町から私の方に資料が届いているので、再度徹底をお願ひしたいということで、この資料を作らせてもらっています。

1.調査実施期間：10月28日~11月5日

2.資料提出期間：11月4日~11月11日で、

3.の下にある①②③、三つのポイントを番町で判断していただいて、市民センター、連合会事務局に提出ください。

名張市環境対策室は、現地確認した上で地権者に所有地の管理について“指導”という資料を出していきます。

書式に関しては、参考のため、次のページに、昨年南五番町が提出した内容を添付しています。

今日評議員会の会長さんに説明をさせていただきます、各番町の環境委員さんにお伝えください。

・環境部会は今年4月と来年2月と、1回目の環境

部会で説明したが、最近『10月の環境部会いつですか』みたいな問合せが、私の方に来ていますが、次の環境部会は2024年2月17日。

・**つつじが丘一斉清掃**：12月17日に予定しているつつじが丘クリーン作戦をつつじが丘一斉清掃に変えさせていただきます。理由は6月にある名張クリーン大作戦と混同されて、12月のときにも、不法投棄だとかいろいろなものを出される。

年末に行うつつじが丘一斉清掃というのは、年末年始を気持ちよく迎えましょうということで、不法投棄とかそういうものではなく、落ち葉とか枯れ枝など、そういうふうなものの清掃ですよということだけをまず理解していただき、詳細につきましてはこちらの方で作りまして、来月の理事会で資料を出して、早めに会長の方に、いつ、どういう形でしますという連絡をさせていただきます。

(質問)タイトルは、空き地・空き家の調査で、3項は、空き地の資料のみって書いていますよね。空き家は対象ではない? そうですか。空き家も大変困ったところもある。それはどうなんですか?

(湊先)困っている空き家に関しては、各番町のコミュニティ代表を通じて、名張市役所の営繕室に、相談することは可能かと思ひます。

(質問)12月の一斉清掃で、気持ちよく年末を迎えてもらおうということで、『不法投棄は拾わない』というのは、よく意味がわからない。不法投棄のある状態では気持ちよくないんじゃないでしょうか?

(湊先)確かにそうですが、名張クリーン大作戦は伊賀南部から最終的な回収まで来てもらってやっている。今回は、グリーンボックスを置いて・・・。

気持ちよく迎えるためには、不法投棄もというお話、ちょっと、環境部、理事会の方で検討させていただきます。

それと先ほど言うのを忘れてましたが、U字溝の土砂、これはグリーンボックスの中に絶対入れないでください。軽トラに乗せるのに重くて仕方がない。

その辺のところを、きっちりと、つつじが丘一斉清掃の中に、注意点とか、こういう目的ですよということをきちんと書いて、ご連絡をさせていただきます。

<<A：審議事項>>

□ 軽四自動車の更改について：大内

軽4自動車の現状は、昨年あたりから故障が非常にたくさん出て、クラクションが鳴りっぱなし、エンジンがかからないというような故障、1回1回修理して、5~6万円というふうな形でお金がかかって、年数も経っておりますし、現状運転していただいたらわかると思うけど、ハンドルは左に取られるような状況で、アクセルをふかしてもなかなかスピードが出ないというような状況で、車を更改してはってという話になりました。

それで、現在、軽4自動車は、生活支援センターの方でリース契約しているの、三重トヨペット名

張黒田店の方で見積り取らさしていただきました。

リース金額は最初の5年、消費税込で¥23,100.-/月で、車検料、6ヶ月点検等込。今現在、軽4自動車、月間350kmぐらい走って、¥8,000.-/月の収入があり、¥15,000.-/月の実費で更改するべきじゃないかなという話です。

これ一応5年リースになっておりますので、5年以上は、¥13,000.-/月となります。

ということで、軽4自動車の更改を提案したいと思います。

(質問) 数値の入った資料、そのコピーが欲しい。一ということで、リース御見積書のコピーを準備一

(質問) 見積は、トヨタだけでしょうか、他にも相見積もりを取ってあるのであれば、安心ですが・・・

(大内) 購入する前段階として生活支援センターの契約がそこになっているので、そこを見積を取っただけで、必要があれば、他もやります。

一印刷中、次項目の審議に入る。一

一次項目の審議を終え、審議再開一

(片山) 軽4自動車については、先ほど大内会長の話にもありました通り、なぜ、連合会の持ち物にできないのかというのは、連合会というのは、任意組織であって、これは社会的に通用しない組織ですから、法人格を持っている生活支援センター(特定非営利活動法人「生活支援つつじ・春日丘」)に契約してもらって、車両保険なり、そういう手続きをしておこうというので、支援センターの持ち物になってしまいます。ただその運営上のお金は、我々連合会の方から支援センターの方に払うということで、所管をあくまで支援センター。

我々も、例えば春日丘さんのように、地縁法人(認可地縁団体)にすると、自治連合会という名前で、そういう資産であれ、こういう車であれ、連合会のものということになりますが、この地縁法人化というのはかなりのパワーが要り、おいそれとはできない。過去の連合会会長さんが手を付けなかったのは、その辺に起因しているかなというふうに考えます。ちょっと補足説明だけさせていただきます。

(議長) では、本件について、これを実施するかどうかの決議を取らせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか？

決議を取ってもよろしいという方、挙手願います。

一挙手無し

(議長) わかりました。決議を取るまでには至らないと判断します。

(意見) 決議を取っていいかということとその段階かそうでないかというのが議長の判断であって、我々に聞くのは賛成か反対かということでもいいんじゃないですか。

(議長) いや先ほどいろいろな質問がございましたので、その件に関してですね、そこまで機が熟しているかどうかをちょっと伺いさせてもらった結果です。

(意見) 質疑が出ていたと思うんですが、質疑が切

り上げていい段階かどうかというのは議長の判断ではないんですか。会を仕切る議長の立場でそれを判断されて、それで賛成か反対かを問われた方がわかりやすいのではないのでしょうか？

(質問) リース契約の見積書、この中に任意保険は、入っていないんですか？

(大内) 現行の保険の契約は支援センターの方にあるので、ある程度話進んで・・・この話自体、まだ、支援センターに持って行ってないので、・・・

買いますよっていう時点で、もう少し進めたいと思っています。

ただ、この中には、下取りの車価格も入っていないから、その辺も入れないといけないと思う。

見積もりはこれが普通の価格であって、他の保険はかかっています。

(意見) そういうことを考えますと、これ全然何もはっきりした数字が出てない。私達は番町で、全権委任を受けてここへ来ているわけじゃない。こんな感じの資料で全てを決める、私だけの意見で賛成反対と言えないと思う。これをいきなり出されて、ここで決めると言われても困る。僕1人の意見で決めてしまうと、すごく皆さんに対して、無責任というか何というか、ちゃんとした資料でもないのに、私が勝手に決めて僕自身も納得できない。いや、僕は早いとこ変えて欲しいですよ、車、こんな状態で乗るのは心配だから。私ども借ります、変えて欲しいけど、ちゃんとした資料出して、僕らにちゃんと検討できる時間を与えて欲しい。

(大内) 詳細については、もう一度、資料等集められるものは集めて、先に支援センターの方と相談しながら、話の方を進めていきたいと思えます。

その結果をもってちょっと待って下さい。

(意見) 車を変更するにあたり、その説明が不十分というお話が上がり、確かにちょっと、いきなり出てきた話のような印象は受けます。ただ、ちょっと他の番町の皆様に質問ですが、今使っているつつじが丘自治連合会の軽トラを運転したことがある方ちょっと挙手お願いしてもいいですか。運転したことがある方にありがとうございます。そのときに印象を受けたの、どのような形だったんですかね。ちょっと聞かせていただいてもいいですかね。

- 運転したことはないが、パワーのない、運転に不安もあると感じた。ちょっとメンテナンスしてほしいなという印象
- 何回か乗ったが、軽トラ、こんな感じだなと思いました。特に不安は感じたことはない。パワー不足とかそういうのはない。
- パワー不足は否めないが、荷物をちゃんと乗せてやるとそこそこ動く。ハンドル操作はちょっと危険とは感じましたが、ブレーキはそこそこきく。そんなに不安がるようなことではなかった。

今話を聞かせてもらって、多分運転されている方、若干の不安はあるんですね。私も運転したことあるんですけど、ハンドルが女性からすると、ち

よっと重い気がするんです。

そう考えると、リースで車を変えていただけののであれば、変えていただきたいというのが、多分みんなの印象だけど、急に、それも見積もり1件だけというのが、多分、今、皆さんの中での不安要素の一つだと思う。

従って、もし替えるという方に、多数決で決まった場合、他にもいくつか見積もりを出し、検討した経緯、結果をきちんと、この評議員会の方で報告いただけるという保証があれば、もしかすると挙手なり、判断しやすいのかなと思います。

今、もし替えるっていうのに手を挙げて賛成の方に向いたとして、その後の経過の中での報告でちょっと不安があるなっていうときには、もしかすると、白紙に戻る可能性があるっていうことだけ、わかっただけなのであれば、この今の段階でもう挙手していただくっていう、多数決を取っていただくというのは可能かなと思うんですけど、いかがですか。

(意見) 替えるかどうかという客観的な資料がない。その印象だけっていうのは・・・、ちゃんとした資料がない。

僕はもう説明できない、番町の会合で。

(大内) 過去の修理の記録やとか、そのときにかかっている費用とか、その辺は資料がありますんで、整理してですね、再度、提出させていただきます。

(意見) 今、大内さんの方から資料だとおっしゃいましたけれども、例えば、走行距離、山間走って、何10万km、大阪の交通局でも30万km。

この軽4が何年式のもので、どれぐらいの距離を走っているか、そういう基本的な数字の方が、僕らとしては判断しやすいなとは思いますが。

(大内) 平成20年が初回登録、走行距離84,000km。また、資料の方は提出させていただきます。

□ 第1,2 四半期事業結果と第3,4 四半期事業計画について：築師寺

資料：2023年度 第1、第2 四半期の事業結果
第3、第4 四半期の事業予定

交流部の事業報告と事業計画、これをさせていただきます。

事業報告についてはお手元の資料を見ていただいて、確認をお願いします。

事業計画のみ報告させていただきます。まず健康福祉部ですが、11月19日に、集団がん検診、市民センターで行います。そして、こどもフェスタを11月3日、小学校で開催いたします。続いて地域交流部、こちらは来年の1月どんと焼きを行います。

続いて、生活安全部ですが、11月18日名張市総合防災訓練を行います。そして環境部については先ほども説明させていただきましたが、12月17日につづじが丘一斉清掃を行います。

名張市の防災訓練ですが、これの安否確認の報告要領について、二、三質問がありましたので、これについて担当の山本理事から説明をさせていただきます。

ます。

(山本) 生活安全部担当の山本です。11月18日の名張市総合防災訓練に関して、今日、午前中の理事会で確認させていただきました。その中で昨年の反省を踏まえて、安否確認の報告がうまくいっていないんじゃないかという意見がございまして、もう少し安否確認の報告の具体的な内容を説明しておいた方がいいんじゃないかということで、急遽用意し、配付した1枚の紙“安否確認報告要領”をお手元に置いております。

去年も同様のものをお出ししたんですけども、残念ながら私どもの考え方とちょっと違う番町もありましたので、例えば、番町総世帯数とは、会員と未加入世帯数の合計という形で、具体的に書いております。

今月28日に行われます生活安全部会で、安全部員さんにも、でお願いしたいと思っております。

こういう提案をさせていただいて、少しでも間違いといえますか、トラブルを防ぎたいと思っておりますので、ご協力のほどお願いします。

なお、不明な点等ございましたら、下に書いています2本の電話(安東、山本)に問い合わせください。

・評議員会の事項書について

(意見) まず、評議員会の事項書、私もいただいたのが9月中旬で、9月の班長会議が終わった後で、そこに、審議事項があるけど、うちの各班長さんの意見を聞くことが出来ない。できれば、班長会議の前にいただくと、各班長の意見を聞くことが出来るけど、これだと私自身の意見になるので、あまりよろしくない。

(片山) 確かにおっしゃること分かります。この評議員会の内容等については、毎月の理事会で問題提起をして、こういう形でまとめるというようなことで、今のところ進めています。そうすると、例えばこの10月にご報告をする資料を、前月、すなわち9月の各番町役員会までにやるとなると、9月上旬の理事会で、内容事項を決めて、資料を集めるとなると、ちょっと時間的に非常にタイトです。

(意見) この表紙だけでも、審議事項があるっていうのがわかれば、今までの理事会の報告は聞いている中で、班長さんの意見を聞ける。

(片山) 事項書の頭だけを早く皆さんにお渡しして、役員会議でそういうことを報告していただいて、この席に臨んでいただく。そういう一つのルーティンであれば、その事項書の表紙だけは、何とかその役員会に間に合わせることは可能かと思えます。これは次回の評議委員会でそのような形に持っていきたいと思っておりますので、今回はそういう形でちょっとご容赦願いたい。よろしく申し上げます。

・有機質肥料の配付について

(意見) 今年から番町毎にやっている有機肥料の配付について、昨年のように、連合会で纏めて、1ヶ所に搬入してもらおうようにしていただきたい。

(湊先) 無料で提供している近畿環境サービスさん

が、『今年から、無料では一切搬送しない。』とのことで、各番町で取り組んでもらうこととしました。注文数をまとめても、搬入先を1ヶ所にしても、無料では搬送してくれません。

・は～とバスの収支について

(意見) 今、会費(運営費)をちょうど集金勤してる時期なんですけど、連合に納めるお金の中に50円のは～とバス支援金が含まれている。住民支援金として年間195万円ぐらいあると思うけど、それに助成金が出て、運行して利益を上げている。そこに50円の支援金を闇雲に放り込むのではなく、は～とバスさんの収支内容っていうのを一回も見たことがない。

(片山) 収支内容は各ご家庭の方に支援センター(生活支援センターだより)という1枚の紙切れがみんな入ると思うんですけど。

(質問) それで確認します。それを見ないと、その50円が高いのか安いのか、各班長から聞かれたら、説明ができないなと思って、あればいただきたいなと思っています。

(片山) は～とバスについては、おっしゃるように、連合の運営費の中で50円を皆さんの方から頂戴して約190万円をそっくり支援センターの方に渡し、それ以外に名張市からの交付金支援(名張市要援護者支援)で150万円、かつ、我々連合会がゆめづくり地域交付金という形で年間240万円いただいている中からも50万円というお金は支給している。

これについては若干問題があるので、今のところははっきりとは言えませんが、この50万円については何とか検討せよという形で、今のところ協議を始めている最中です。

この生活支援センター、年間1回か2回、それを各家庭にお出ししているはずですよ。

(質問) 会長さん、収支報告を見られて、は～とバスというのは、儲かっているのか赤字なのか、その50円で足りているのか、あるいは足りないのか、これから高齢化がどんどん進んでいく中で、は～とバスの利用が多くなるから、利用人数もっと多くなると思う。それが(定期的に)報告されているんですけど、常時この評議員会で確認できればありがたいなと思います。+α、50円払わなアカンのか、説明できるような資料があれば、有難い。

(片山) この評議員会にそういうものを出す、これは我々の権限では出来ませんので、支援センターの方とも協議をして、資料としてそういうものをいただき、それを評議員会の方に説明するのは、生活支援センターからオブザーバーとして出席いただいて、皆さんのご質問に答えると、というような形がベストかなと思います。基本的には、生活支援センターというのは、連合会とは全然別の組織ですから、我々がその決算報告をするというのはちょっと道理がおかしいので、その辺は生活支援センターの方から一応報告してもらうという形で何らかの方法を考えます。おっしゃることはよくわかります。

(質問) 今おっしゃるように190万円+50万円出しているのはいいんですけど、そういう話で、収

支がどうなっているかは、最低でも知る必要があるし、いろんな意見をする権利もあるんですよね。

(片山) 3年前に、3つのプロジェクト、集会所の開放、環境事業の問題、それとは～とバスの問題を立ち上げたときの は～とバス担当、湊先がおりますので、説明させていただきます。

(湊先) 特定非営利活動法人「生活支援つづじ・春日丘」というNPO法人があり、そこの中の理事として、私と安東が、総会、審議とかそういうことをさせてもらっています。

その中で、今言えるのは、は～とバスは利益は出ていません。そのNPO法人の中で、何とかかんとか猫の手という、空き地の除草とか、空き家の剪定とか、事業が頑張っているの、収支が維持できているというのが現状です。

は～とバスで利益は出ていませんということだけ、お伝えして、先ほどの数値に関しては、会長がおっしゃったように、活動法人の方から、『こういうふうな意見が出て、みんなが50円出しているものが、どういう形で使われて、どういう形なんだ』というご質問内容は伝えて、何らかの形で伝えられるようにします。

・敬老の日のお祝い

(意見) 敬老の日のお祝いの件で、去年までは連合で実施したやつを各番町に振り分けて、やりたいところをやって、やらないところはやらない。

私も前は前年度予算にそういう費用を上げてなかったら、やらなかった。

でもこれそもそも、平成14年度までは名張市が70歳以上2000円っていうのを全員に配ったわけですね、行政が。そのうち、連合に、分担金をだして連合でやるようになった。それを連合会が、どういうわけか知らんけど、番町でやりなさい。

敬老のお祝い金というのはそもそもあの名張市全員に配られていた。いつの間にか、会員になっている人じゃないと受け取れない。会員にしかもらえない、そういう不公平が生じているんですけど、これは、行政に言わなきゃいけない話じゃないか? 不公平が、そういう、番町でもやっているところ、やらないところがあるのは、おかしい話じゃないかな。どう思われますか。

(片山) 今、名張市の方から、敬老のお金が出ていてっていうことでおっしゃいましたよね。もう出ていません。今もう1銭もでていません。

(意見) 今はね。だから元々は70歳以上に提供された、名張市の全員に配られていた。

それがいつの間にか、各連合に配られて、その中で会員の方だけに配られるようになって、今度は各番町に振り分けられた。

番町でやるとかやらないって、受け取る人と受け取らない人が出てくるわけですよ。それって不公平が生じているんじゃないですか。

(片山) 今はそういうお金が出てそういうシステムを組んでいませんから、今まで過去にやられていた、連合会長の考えであれ、そういうことでやられたということで、今それをここで答弁せよって言わ

れても、私はその答弁のしようがございませんので。

(意見) だから、『その15の地域に分けて交付金を出しているから、取りやめになったよ』っていうのが平成14年度。元々は70歳以上の人は全員公平に配っていたんですね。

(片山) だから、それはその当時の名張市の考えで、今の名張市はそういう考えをお持ちでないの、我々としては70歳以上の方に、どの財源から払うという、それは全く行政からそういう意味でのお金は降りていませんので。

(意見) そうすると、『やる、やらないは、もう番町で自由にやってください』って、そういうことですね。そうすると、この今のこの事項書の中に、敬老会をやった結果について、統計取られているんですけど、それはどういう意味何ですか、

(片山) だから、これは番町で各自やられたやつを報告を上げてもらうというだけのことです。

(意見) そういうことで一般の住民の方には、結果は公表しない。公表すると、『我々の番町はもらっていない。何で』という話ができますよね。

(片山) それは番町のお考えで、そういう敬老のお祝いをやるならやっていたら、去年の総会で、敬老、慶弔費は、全て廃止という形で決まりましたので、番町の方でお願いしたい。

ただ、今のご意見の中で言われた、名張市の交付金、これは何も敬老のお祝いじゃなしに、交付金というのが出ています。それについて、後で、組織改革の中で説明はしますが、確かにおっしゃる通り、連合会が仕切ってしまうと、いわゆるその会員、会費を運営費という形で納入されている方に対してのフォローしかできない。だからこの連合会の組織を今後どうするかというような検討をするわけです。ちょっとその辺のところ、あと詳しく組織改革の中で説明しますが、ただ今のこのやり方でやると、その活動費を払っているお方に対しては、その名張市の交付金の恩恵があるけども、いわゆる非会員、未加入者、これについては今のこの組織でいってしまうと、いろんな恩恵が受けられないというような組織になっている。だから、その辺を改定する形で、組織の改革ということでやっていますので、その辺のところは、その段階で詳しくご説明いたします。よろしいですか。

(意見) わかりました。ありがとうございます。

(意見) 今の件について、そもそも、このペーパーそのものが、今質問にありましたような種をまいているんじゃないか。お金を渡せないんであれば、このペーパーは要らないんじゃないか、何のためにあるのかなと思います。まずそれが疑問です。それでこれ見ていたら18番町の内、7番町しかされてない。

この4月1日から何を見ても、結構ミスプリが多い。文言一つにしてもそうですけど、例えば、募金のところで1000円っていう数字、周りの人が見たら何というか、『1000円、そしたら暗に寄付せい』と言っているのかのような、誤解を招く文言が入っ

ている。

年間の表示の日にちでもそうですけれども、いわゆるそのミスプリが結構多い。そういう意味において、あの資料は全くいらんと思います。

(片山) はい、ありがとうございます。次からはこういう資料をつけない。ただ、今回これをつけさせていただいているのは、今後、各番町で、そういう敬老のお祝いをやりたいというような番町もございますので、その時に、他の18番町がどういう足並みでやっているかという一つの資料にさせていただいたらという気持ちでつけさせていただきました。その辺ちょっとご理解ください。

□ 自治会館の取扱いについて：片山

資料：こんご自治会館をどうするの？

自治会館については、先般10月号の広報で、こういう問題があるというのを皆さんにお知らせし、この資料の約半分からは、その広報誌につけたものを使っています。その下に22年度自治会館利用状況一覧を22年4月～23年3月の利用回数、利用人数、利用時間、利用料を上げております。

自治会館は、年間の運営費が100万円、実収入は18万円で、運営費でいただいているお金の81万円ぐらいいは、ちょっと言いにくいですが、水に流してするような、非常に無駄とのというのが事実です。

この自治会館をどうするかというような議論を、ぼつぼつ、今日これ決をとるということではございませんので、今後番町に持ち帰っていただいて、この自治会館の現状を説明していただいて、自治会館というのはどうするか？ また新たな使い道があるのかどうか？ というような形で、進めていきたい。

自治会館は平成9年に建設したが、今の浄化槽基準に合っていない。現状の浄化槽は、毎年10～15万円ほど補修費が発生している、この間も浄化槽からの後流管に草の根が詰まっているような状況が発生している。また今、自治会館の中の障害者用トイレ、給水と排水がうまくできず、一時使用停止で、直すのに数10万円のお金がかかる。

例えば、自治会館で物を貸し出して、収益事業として何らかを考える場合、これは公金補助で建てた建物で、土地も伊賀南部衛生組合のもので、そういう用途に使うには、行政との協議が必要になると思います。

それとこれ、いらんやないか、この自治会館、使用率も悪いし、年間の収益も20万円弱、そんなものは撤去したらどうやということになり、業者から見積もりを取ると約810万円の撤去費用がかかる。これについても問題があり、あの年代に建てた建物ですから、アスベストという材料を使っている可能性があり、調査した結果、アスベストは1類から3類まであり、1類であれば現有姿のままで、ただ処分するのに、処分代というのがかかるが、これは今の810万円の見積もりに入っているけど、2～3類の飛散するアスベストの場合、建物をウォーニングして、建物を解体せんといかんで、コストが非常にかかってくる。

また、現在の建物は300㎡以上で、消防自動火災報知器の設置義務基準の建物で、この建物を消防署に対して、そういう自動火災報知器を免除しようとする300㎡未満に減築をせんといかに。これ自動火災報知器をなくして消防へのそういう届け出、移報設備も年間10万円ぐらいのお金が浮いてくるが、一部撤去して、その後に壁を作らんといかに、中の内装を変えやんといかにという形で非常に建築的には難しいことになり、業者からの回答は、約1,500万円の投資になるような金額の提示を受けている。

この辺、非常に頭の痛い建物で、今日、皆さんにこういう状況だけを認知していただいて、今後、番町の方で協議していただいて、この自治会館をどうするか、というようなことで、一度、皆さんのお知恵を拝借したい。

今日、審議していただくということではございませんので、そういう形で現状の自治会館というのを報告させていただきました。

ちなみに資料をつけていますが、南北集会所につきましても、やっぱり年間70万円弱の収益マイナスというようなことになっております。この南北集会所については、それぞれ皆さんの自治会がご利用頂いておりますので、当面はこれを解体、なくすというようなことは今のところは考えておりません。

ただこの自治会館についてはそういう問題があるので、一度ご検討をお願いしたいと思います。

以上です。

(意見) 100万円これ何に使っているか? 「総会資料に出ていますけど、基本的には例えば水道代、光熱費・・・」使用禁止にしたらどうですか。使用しないで、年に100万円ずつ貯めていく、貯まったお金で解体する。

(片山) 確かに、そういうことも考えないといけない。

(質問) 所有者は、登記は、管理責任者は?

(片山) 連合会は、任意団体なので、所有できない。自治会館は、建設当時の自治会長林朝博の名前で、建築確認申請され、業者からの譲渡条件と建築確認申請の副本を提出して、登記された。その後は、固定資産税対象の建物ではないので、名義変更の必要に迫られず、そのままになっている。

自治会館の管理責任者は誰かと言えば、現在は自治連合会ということになるかと思えます。

注) その後の調査で、自治会館は登記されていないことが判明しました。これは、南北集会所は元より、全国のこのような建物が、同じ状態のようで、そのこと自体は何の問題もないようです。運営上の所有者は、つつじが丘自治連合会と言うのが、市の見解です。

□ 下期の連合会運営費納入・上期の決算報告：溝延

資料：自治連合会運営費 納入通知書

つつじが丘自治連合会 2023 年度決算書

自治連合会運営費 納入通知書については、タイトルを運営費に変えたこと、会員数のところの協賛会員の表示をなくしたことの2点のみです。

このフォーマットは、各理事さんにも、メールに添付して送っています。

引き続き、2023年度9月末までの決算書の報告をします。

8月の理事会で、暫定的な見込みの決算書を理事の皆さんにお渡しして説明をしていますが、中身が若干変わっていますので、ご留意ください。

自治連合会運営費会計

(収入の部)

- 運営費(上期): 戸数減で若干減
- 施設等使用料-印刷機: 値上げをしたので、140万円の予算を立てたが、9月末で46万8904円目論見をした金額より水準が落ちている。
- 雑収入-廃品回収: 50%を割り込んでいる。

(支出の部)

- 管理運営費、事業費は次頁に詳細*
- 特別積立金への繰入: 200万円予算計上しているが、これは先ほどの収入減で、予算達成が難しそう。

特別積立金会計

- 270万円の支出は北集会所厨房改修費用で、現在の特別積立金の残高は¥14,596,053.-

*支出の部の詳細

- 自治会館の管理運営費: 予算とバランスしそう。
- 南北集会所の管理運営費: 予算とバランス。
- 防犯灯管理費: 防犯灯更新は、9月までで2件発生。この水準がどうなるか?
- 防犯カメラ・防災無線維持費: 防犯カメラの追加を予定。
- 事務局委託費: 事務局、施設管理の方の人件費で、9月末までに予算の半分を上回っている。
- 事業費-仮称 つつじが丘祭り の支出 ¥6,600.- はチラシの印刷代

地域交付金会計

(収入の部)

- 特別積立金会計より繰入: 先ほど北集会所厨房改修用に270万円繰入処理をしています。
- 募金配付金: 45万円の予算に対し、¥233,350.-になっていますが、あと+10万円ぐらいで、実算減になります。これは、今年、還付金率の高い、社協への募金を減らし、赤十字への募金を増やしたためです。
- 文部科学省子ども教室助成金: 予算より+1万円

(支出の部)

- 生活安全部-防災備品費: これは備蓄飲料水ですが、予算が不足し、予備費の¥41,168.-を計上しています。
- 評議員の方、今回これをご承認をお願いしたいと思えます。
- 防災訓練費: 先日の女性に対する防災訓練で、5万円講師謝礼として支出しています。

- ・健康福祉部-くにつづじ民生児童委員支援として、25万円支出。いずれ、高齢者に還元されます。
- ・地域交流部-ひだまり事業
イベント経費
Wi-Fi：¥5,500.-/月×2ヶ所
備品購入費：プロジェクター+DVDプレイヤー
管理人人件費：¥500.-/（時・人）×4時間/日
- ・地域交流部-南北カレー亭
- ・NPO 法人 生活支援：先ほどの～とバス支援
- ・北集会所改修（厨房）：予算をオーバーしたのは、厨房エアコンの更新 ¥98,000.-

自治連合会運営費会計、9月までの決算で、下期どうなるかわかりませんが、ちょっと見込み値と違う、コピー料金の値上げの効果がでないので、一般会計での繰越特別会計の積立金200万円を予定していたが、この数字が3月の末においてどうなるかということでございます。

以上です。

（質問）これからいいんですけど、建設・改修後、それを維持する費用は計上されているんでしょうか？北集会所改修します、当然その修繕積立金とかそういうのを考えていますか？その場限りで終わっていませんか？ものを維持している以上はお金がかかりますよね。LED照明に変えます、まず1回それに対してお金を投資する、そして、それを維持する計画というのがありますか？

次々に予算を付けていくと、そのうち、予算がなくなってくる。それが少し心配です。

（片山）例えば、集会所改装しました。それについてのランニングコストといいますか、回収することについての何て言いますか、将来的な見通しであるとか、この辺はですね、当然、集会所の調理室を使うについては、これは有料ということになりますので、その辺で、どれだけ収益が上がるかっていうのはこれは確かに疑問なんですけど、そういうことを見越した形で、今後、運営をやっていかなきゃいかんということは重々わかっております。ただし、その中で予想外の支出もありますので、その辺のところのバランスを今後注視しながら進めていきたいというふうに考えています。

（意見）収益ということじゃなく、確実に、資産は消耗していく、使う以上。例えばキッチンであれば約何年で償却するっていうのはありますよね。5年、10年、20年経ってくると、収益が上がろうが、無かるうが、必ずやってくる。そのときに『収益が上がってなかったから、直せませんでした。』これで済むんですか？自治会館の場合もそういうことですね。結局、修繕積立の計画を立て、積み立てていけば、そういうことにならない。そこに大きな問題がある。そこまで考えて、不動産なり資産を保持する必要がある。

（片山）了解しました。そのようなところを今後考えて運営をしていきます。

（議長）上期の決算報告について、承認していただける方、挙手願います。一挙手多数—

挙手多数で承認されました。

《B：連絡・報告》

□ ヤオヒコ店舗改修に伴う買い物等について：大内

ヤオヒコの改装については、9月10日に、『10月1～27日店内改装のため閉店』という話を聞き、9月12日に、移動販売できるような車両があるという話を聞き、それを実際にヤオヒコに話を持って行って、できるかどうかというところで話を進めておりました。ずっと、現地に車見に行ったりとか、進めてくれていると思っていたのですが、9月26日に、『駄目です。』と答が返ってきて、『何で、もっと早く、周知してくれへんかった』ということはいまいたけど、それは反省しつつも、今後こういう工事はないだろうということで、『わかりました』っというだけで終わってしまいました。

その中で、マックスバリュの方で移動販売をやっていると聞いて、問い合わせましたが、マックスバリュ自体、現在松阪しか移動販売をやっていない、名張でやるには、松阪の車両を持ってくるか、他の車であれば、レジを付ける必要がある、ということで、結局時間が足りないというような状況になった。

他にも、名張市市民情報交流センター、地域包括支援センター、まち保など相談しても有効な手段がないということで、今現在、有志の方で、買い物代行だけやってもらうという形で、ボランティアグループに頼みました。

現在、実際の依頼の方は1件しか来てないんですけども、これから回覧が終わってどうなるか判りませんが、今後、やはり買い物に関しては、いろいろな問題を起こってくるであろうっていうところから、いろんな手段を考えておかなきゃいけないなということで、他のところについても、ちょっと話だけでも聞いて進めていきたいなという気持ちは持っており、今回はそういう買い物代行にしか、出せなかったんですけども、今後について、もう少し継続して検討していく必要があるのかなと思っていますので、またその辺は報告できることがあったら報告をしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

（意見）今の買い物の話ですが、は～とバスの運行で、対応できるのでは？

（大内）今回、は～とバスさんの買物バスルート変更については、会員さんは全部わかるけど、会員になっておられない方の移動はわからないというようなところもあり、『ダイヤ変更はしたけれど』っていうような状況でした。

（議長）すいません。時間も押しておりますので、連絡報告を続けてさしていただきまして、最後に質疑を行いたいと思います。報告する理事さんは、わかりやすく、簡潔にまとめて報告の方をお願いします。

□ 2023年度ゆめづくり地域交付金の申請について：溝延

資料：「ゆめづくり地域交付金事業」申請のご案内
申請書、報告書（計4枚）

過去に、申請して実行された経験のある団体が7割ぐらいですが、全然申請をしたことのない番町もありますので、是非、2024年度は申請していただきたい。

広報つづしの10月号で、“10月1日 ゆめづくり交付金の申請受付開始”をお知らせしました。

- ・提出期限：11月末（前年度までは12月末）
- ・番町自治会／団体申請：
交付金は、事業費の半額まで、最大5万円
つづしが丘自治連合会に提出、審査
来年の4～7月末までに、計画内容変更が可能
- ・上記以外の申請先（申請書は必ず提出のこと）
教育団体：つづしが丘・春日丘自治協議会
その他の団体：つづしが丘自治連合会
- ・事業完了後、報告書提出のこと
- ・事業内容：4項記載の6項目
- ・申請者、報告者の連絡先は必ず明記ください。
- ・申請書、報告書の宛先は、非該当を2重線で消してください。

□ 自治協議会、自治連合会の組織改革の進捗状況について：片山

資料：つづしが丘・春日丘自治協議会 現状組織図
// 新組織構成図（案）

・組織を改革したい理由及び経緯

自治連合会は、自主財源として皆さんから徴収している運営費と、名張市ゆめづくり地域交付金という、二つの財布をもって運営している。

現状組織図に示されるように、交付金の運営を自治連合会がして、理事は自治連合会に所在している。全住民に対して均一に出されている交付金を、自治連合会が管理してしまうと、運営費を払っていただいている会員にしか還元ができない。今のところ、そういう組織になっています。

この辺、今年3～4月に協議会会長の内内さんと私で名張市を訪問し、行政からも、いろんな形のご指摘があり、組織の改革について、検討を始めました。

6月から、第三者を含め、いろんな形でこの9月までに4回開催しております。

・理事の位置付けと協議会事業

自治連合会の理事が、ゆめづくり地域交付金を一括管理してお支払いしているというような組織になっておれば当然のことながら、運営費を払っていない非会員に還元が全然できない。ということで、次頁の新組織構成図（案）にあるように、理事の位置づけを協議会に格上げしていきます。

協議会は新しい言葉ではなく、“連合会も協議会の一員”という概念を持っていただきたい。

協議会の中に理事を持っていくことにより、連合

会が代行していた健康福祉、子ども育成、生活安全、環境、これらの事業を協議会に直結していきたい。

例えば、一斉防災訓練。従来であれば、自治連合会が仕切って、防災訓練をやろうと思ったら、運営費を支払っている会員にしかそういうニュースは届かない、非会員の方にはそういうニュースが入らない。名張市が意図することは、そういうことじゃなしに、全住民にお支払いしているわけだから、これは全住民が使えるような組織に変更してほしいというようなことで、ご指摘を受けています。

名張市からは、つづしが丘の自治会は、二重構造になって、協議会という上位組織があるにもかかわらず、連合会の理事という形でそこに居るわけですから、何も協議会のお金を無断で使っているわけではなく、協議会の方からゆめづくり地域交付金の運営について委託を受けてやっているというのが現状で、ただそれについて問題はないけど、名張市の方からそういう指摘もあり、我々も理事の中でもその辺はおかしいという考えをお持ちの方も多数いらっしゃいますので、今回その辺のところを意図して、組織の改革を進めていきたいというふうに考えています。細々としたことは、もう少し時間がかかるかと思しますので、今日はここまでのご説明に留めさせていただきます。

□ 敬老の日お祝い結果について：肥後

資料：2023年度 各番町の「敬老の日」対応一覧表

敬老のお祝いについては、70歳以上の方が3,000人一寸おられ、その中で今年から慶弔費、連合会の方からの支給がなくなり、各番町でお願いできませんか、ということをお願いしたところ、7つの番町が、77歳、88歳および99歳もしくは100歳の方などに、お祝いをあげましたよという報告を頂いています。

□ 休憩用イス・ベンチの設置について：

肥後

資料：ベンチ・椅子の設置

住民の方から、オレンジロード並びにつづりの中は坂道が多いよねということで、途中で休憩場所が欲しいというご要望があり、何年か前に鋳物の二人掛けベンチを支給して置いてあったので、確認したところ2ヶ所しか見つからず、その2ヶ所については、座板を取り替えて、一脚は、交番から郵便局の間で、もう一脚は、交番から北10番町の間で置く予定です。

また、自治会館の倉庫に昔のステージ（180×90cm）があり、それは全然使い道がないということで、使わせていただき、180×45cmでは、幅が大きいので180×40cmのベンチ（縁台）を4脚作り、オレンジ通り、北から北6番町、幼稚園駐車場近くの北3番町、北5番町、さらに南3番町に設置

予定です。

まだ皆さんが欲しいなというのであれば、また考えますが、外回りの幹線道路は歩道が狭いので、40cmの椅子は無理かと思いますが、皆さんの番町で相談してもらって、『ここにも欲しいな』というのであれば、申し出てください。

□ つつじが丘祭り実行委員会進捗状況について：錫村

資料：つつじが丘祭り 出店・出演者大募集

まつり実行委員会、既に広報等でお知らせしていますが、第1回を6月6日にいたしまして、実行委員の方が、5名お集まりになり、そこから第2回、第3回で、5月4日にオレンジ通りで開催を決め、7月に、盛り上げ隊の募集を行って、9月9日に、盛り上げ隊を含めて、第4回実行委員会を開き、つつじが丘祭りという名称を決めました。

11月12日に、模擬店出店者、出演者への説明会、これの募集が資料のポスターです。

10月10日にも実行委員会が開かれます。

以上のような形で、お祭り実行委員会が走っています。連合会としては、オブザーバーとして、見守り、助言をさせてもらっているというのが現状です。

□ ひだまり事業（イベント）について（10/14）：錫村

資料：オニヤンマ君作ろう！

ひだまりでは、4月に、“鯉のぼりを作ろう”というイベントを、子どもを中心に45名ぐらいの方が集まって、北集会所で行いました。

次に、“子ども夏祭り”を北集会所でやるということで、バザーも併設したので、たくさんの方がお見えになり、178名の方が集まっていただきました。

今回は、この帽子に付けています、オニヤンマを作ろうという企画をしております。なぜかと申しますと、今2回ほどは、子供中心でそういうレベルでやってきたので、今回は大人を中心に、イベントをしてはどうかというご意見を聞き、子供だけじゃなくて、大人も楽しむだろうということで、今度は南集会所で10月14日に10時からこういうものを作ろうというイベントを開きます。あちらの方に、見本を出しております。

最後に、北集会所には皆さんのご協力を得まして、本約2000~3000冊寄贈いただきまして、図書室を作りました。南集会所は、まだできていないんですが、集会所入って右手の倉庫に図書室を作りつつあります。目標としては、来年の4月までには作りたいたいというふうに思っております。徐々に本も集まってきていますので、ご協力をお願いしたい。

□ 質疑応答・意見交換

（議長）以上の連絡・報告の質疑応答も含めて意見交換を行っていただきたいと思っておりますので、質問のある方は挙手をお願いいたします。

（意見）質疑応答ということで、番町の役員会議等で話し合った内容とか、連合の方に事例を確認等させていただきたいと思っております。申し上げさせていただけます。

一ということで、4つの意見、質問が述べられた。

一以下、意見、質問ごとに、まとめる。

・募金の集め方について

（意見）募金ですが、募金回収用封筒を連合からいただいで、各役員さんに会員からの徴収回収をお願いしますが、役員さんからの意見では、精神的負担とか、募金活動が重荷ということで、役員会で議論した結果、北六番町はこの募金の取り組みは、執り行わないことになりました。かといって、募金活動そのものに反対しているわけではないので、それに代わるやり方を番町として検討しているところです。連合として、募金を各世帯から集めるのに、何か違う形でのやり方とか、もうちょっと考えていただければと思います。

（片山）募金についてやらんという話をお聞きしたんですけども、基本的には連合としてはこの募金については、名張市社会福祉協議会から依頼を受けて、それを代行しているのが現状です。これは特に強制云々というのはありません。

確か私の記憶では、この4月にある番町の方から、そういうものについては今後やりたくないという話をいただきました。私の今のあの気持ちとしては、ただ連合としては強制しません。もしもそういうことはやらないという場合、それはそれで私としては結構かと。ただし、ご承知の通り、これ還付金というのが。年間60万円ぐらい。この還付金の恩恵には寄与できないということになります。理解いただけます。50万のお金が、そういう共同募金であれですかね助け合いを出したときに、何割から、我々連合会の方に行かせないでこのお金を今、番町の運営に回していますがそういうお金を、例えばその番地については寄与できないということに、なってくる可能性もあります。私が今お答えできるのはそういうことです。何もこれは強制ということではありません。

（意見）募金の件で、還付金のことを会長言われたけど、募金に取り組みないということを行っているわけじゃなくて、その回収のやり方に対して、番町でしないということなので・・・、募金はしないっていうスタンスではないので・・・、そこに還付金をちょっと結びつけて恩恵を受ける、受けないっていうのは、一寸違う。

（募金を集める方法について、）何らかのそれに代わるようなやり方はないか、申し入れをさせていただくってことで、それに対して、今のやり方で、還付金を受けているかどうかってことは、また違うかと思っておりますので、そこそこはちょっと履き違えていただきたくない。あくまでも、やり方について、言わさしてもらっていますので。

（片山）ありがとうございます。はい、確かに各自自治会の役員さんがあれだけのことをやる大変さがあるって、これ、事実、わかっています。ただそういう

意味でああいう募金のやり方がベストなのかどうか？ そういうことをおっしゃっていただけるんですよね。「はい。」だからその辺の徴収の仕方をどうするかであるとか、もっと軽便な方法があるのであれば、その辺を検討してほしいというご提案ですよね。はい。それ今後、理事の中でも検討していきます。それはお約束しておきます。どういうあれになるかはまた別の問題としまして、わかりました。ありがとうございます。

・停電について

(質問) 連合としての防災の考え方、住民をどのようにサポートする考えを持っておられるのかということで、今回8月に台風の影響で、あの晩、約12時間に近くなるような停電があったかと思えます。(今後、) 本当に暑い状況の中で、停電が続いたら、今以上に厳しいような状況になるってということも考えられるかと思えます。

その中で連合として、どのような防災に対するつづじが丘としての考え方を持っておられるのか、また、そのような連合の思いの中で番町としてはどのように取り組んでいかなければならないかということ、番町として考えなければいけないことかと思っております。

(片山) 停電の当日は、お盆休みで我々、実は避難所開設するというので、朝の7時過ぎから避難所に常駐していました。ちょうど7時半に電気がちゃん切れ、中電に連絡しても、もう話中で連絡が取れない。行政の方に連絡しても行政もお休みですから、対応ができない。今後この辺のところは、この間、行政ともお話をさせてもらったんですが、行政もこんな経験は初めてなので、今後この辺のところを検討していかなくちゃいけないというような感じですよ。

ただ、その停電したから、『連合会何とかせい』これはちょっと酷な話で、我々としてはその能力もありませんし、力もないし、お金もございません。

この辺、あくまで中電等々の問題になろうかと思えます。そういう連絡をして、例えば復旧見込みが何時であるとか、どの場所で停電しているだろうとか、今後、この辺のところは、その中電、行政の方と連絡、連携をとりながら、そういう情報を皆さんに的確に流していかなくちゃいけないな、というこれ一つの反省ですけれども、そういうふうな状況になっておるといえることですよ。

・防犯灯の復旧について

(質問) ヤオヒコから北へ下る幹線道路(オレンジ通り)で、北6番町に隣接しているところの防犯灯ですが、以前は防犯灯がついていましたが、今は、感知式の、みすぼらしいLED、わかりにくく、危ないような電灯になっております。

その現状、連合の方でも把握していただいているとは思っていますが、そのような状況に対して、現状、何か連合として、把握されている内容がございましたら、番町としても知っておきたいと思えます。

(片山) 北6さんの防犯灯については、午前中の理事会で担当している錫村理事から提案がありまして、結論としては、あの防犯灯は元々ちゃんとしたLEDがついた場所ですよ。防犯灯の向かいのおうちが新築で家を建てるということになり、その当時の防犯灯に対してはその宅地の上を架空線で飛ばして入れていた。家が建つことによってその架空線が飛ばされんということで、今現状の蛍虫といいますが、・・・のような電灯になっています。

錫村理事が苦勞されて、中電の方と交渉してもらいました。(復旧する防犯灯に) 電気を送る電線は、向かいの宅地の方から飛ばすことができませんので、今の交番の向かい側の電柱から、電柱を新しく2本立てて、もってこんとあかんということになる。その電柱2本立てる、これについては中電が工事を全部やってくれますので、費用負担はありません。

連合会としては、以前ついていたLEDの既得権がありますから、これは新設じゃないという考えで、今日、そこにLEDを復活するよう指示をしました。工事代等についても一応連合会が負担します。そういう形で一応問題は、当面(解決)。詳しくは錫村理事から聞いていただけたらと思います。

・自治会館

(意見) 今日の議論の中で、発言できなかったが、自治会館、広報つづじで、実際維持するだけでもお金がかかるが、撤去するとなるとかなりお金がかかるということで、難しい問題。番町の方にどういふふうな形がいいのかっていうことを、先ほどちょっと投げかけられましたけど、なかなかちょっと大きい規模の問題であると思えます。ある程度連合の方で、たたき台的なものを、どのようにしていくかっていうことも、実際お金が絡んできますので、車のリースがどうこういふような金額の動きではないかと思えますので、ある程度の連合としての考え方と、どうあるべきかっていうのは、そこが難しいから番町に投げかけておられるかとは思んですけども、もう少しちょっと詰めた形で、今すぐどうこうっていうのも、かなり難しい案件だと思うんですけど、検討していただければと思います。

(片山) 自治会館、ご指摘の通り、我々も、今後いろんな案を検討しながら、皆さんの方に提示していきたい。今非常に面白い8年間停止こういふのも、一つの面白い案でございますので、その辺を含めて検討していきたい、というふうに考えています。ありがとうございます。

・募金の還付金について

(質問) 還付金はどういう形で入ってきているのでしょうか？ 募金しないと、還付金は受けられないとおっしゃいますけど、僕たちにどういふふうに入ってくるのでしょうか？

(片山) 実際のところ、各番町に個別に還付しているってことじゃない。そういう言い方をしましたけど、そういう状況になるよという、忠告と言ったら言葉悪いですけども、そういうことを話しただけ

で、例えば50万円の還付金の中で、例えば、北1番町何万円、北2番町は何万円、そういう還付の仕方は考えていません。

基本的なものの言い方をしただけであって、その辺のところを理解してもらわんことには、その辺も今後そういうお話またしますので、・・・。還付金を、例えば、あんたとこの番町減らしますよ、そんなやり取りは、これはちょっと不毛なやり取りなんで、全体としてどう考えるかということをおっしゃられていると思います。検討させてください。

ただそういう状況であるということだけのご理解いただきたい。

・ベンチについて

(質問) 管理、清掃は誰がするのか？

(肥後、片山) 清掃は番町にてお願いします。修理、撤去等は連合が行います。

(質問) 商店街のベンチは清掃が大変で、不要という方が出てくる可能性がありますか、・・・

(片山) 不要なら、そこには据え付けません。

・防犯灯の管理

(意見) 会長さんがご説明いただいた新組織のなかで、つつじが丘自治連合会の下にある①～⑧の事業内容の中で、③防犯灯の管理、これは、つつじが丘全体の安心安全、防災に関係することで、会員、非会員関係なしに、共通している問題で、これは会費をベースに運営するこの連合会がやる仕事じゃなくて、この上の事業部のところで本来は取り組むべき項目かなと私は思いますので、その辺を一度検討していただきたい。

(片山) 確かに防犯灯についてはねおっしゃる通り、皆さんから運営費という形でお金を頂戴しています。この防犯灯を、例えば、この協議会の事業部に持ってくるとなると、これ交付金流用ということになりますんで、この辺のところはちょっといかなものかなということで、実は我々もその辺のところは頭を痛めておるところなんです。

(意見) はい。そこは理解するんですけど、会員から見ると、会費ちゃんと納めてる人も、非会員で会費収めてない人も、同じ公共の利益を享受しているという、ちょっと不公平感がものすごくあると思いますし、今の現状、18番町の中で、非会員の率、番町によって大分違います。これ先ほど言いましたように、まず、つつじが丘全体の共通のそういうことだと思いますので、単に、この連合会、この業務をやりますよっていうんじゃなくて、何かちょっといい方法はないかっていう、今後検討いただきたい。私も一時期、防犯灯は番町の方に戻すよって聞いたんですけど、多分番町の中でも、会員の中でも相当意見がわかれると思いますんで、これは全体の立場でどうするのが一番公共性があるか、公平性があるか、ぜひ考えていただきたい。

(片山) その件でちょっと詳しくは今回避けませけれど、おっしゃる通り防犯灯は、会員、非会員関係なしに、皆様、恩恵を被るものですから、これ、運営費を払って、運営していること自身がちょっと問

題であって、この辺今後名張市の方ともちょっと協議調整をしながら、できればその交付金で、公金で電気代を支払うというのが一番理想的なやり方だと思います。いかにせん交付金というのは年間支給される、ある程度限られたお金で、それ以外にも、先ほど申しました通り、四つの事業を廻していかなあかんというようなこともありますので、もうちょっとこの辺は勉強させてください。

・安否確認のための資料

(質問) 防災訓練は、理事から、11月18日土曜日9時からということで、わかっております。あと安否確認の方法にですけど、今現在他の番町さんもそうだと思うんですけども、入居者台帳、入居されている方の台帳は多分管理されていると思うけど、その中に、会員の方もおられれば、非会員の方もおられるということで、現在10番町内ではちょっと入居者台帳の更新がちょっと中途半端な状態なので、今現在最新化中です。何が聞きたいかということ、安否確認する場合に、番町総世帯数+未加入、いわゆる非会員の方ですね。それとあとは安否確認、どのようにするか、とはっきり言って入居者台帳が基本となるんですけど、その入居者台帳の更新を、どのようにやっていくかっていうのは、ちょっとまた番町で検討しなきゃいけないんですけど、ただ今回の防災訓練の中で、これ本来会員だけ回覧ということで、一応伺っているんですけど、今後、非会員の方に、どのようにアナウンスしていくかということ、ちょっと番町ではちょっと判断しづらい。連合会の方でどのようにお考えかということ、まず知りたい。それと、あと入居者台帳の更新なんですけども、これももう会員だけに留めておいていいのか、それとも非会員の所在も含めて更新して最新化するのがいいのか、その辺もちょっと連合会としてどういうような考えでおられるか、ちょっと聞きたいというのが私の質問です。

(薬師寺) 安否確認をやる資料としては、もう以前から私言っているけど、番町で安否確認帳票、これをグループ、班、班長、そして会長、それを作っていた。それを各番町の一時避難所の防災倉庫へ備え付けておいてください、と。

この防災訓練やるから、その帳票整理するのではなく、もうこれも4月の会費徴収のときに合わせて会員さんから移動がないかどうか確認していただいて、移動があれば、帳票の方を整理してもらおうというふうに、やっていただくように以前からお願いしています。

ですから、安否確認はその帳票をもとにやっていただいたら結構なんですけどね。

(質問) それはもう会員、非会員関係なく更新をするということですね。「そうですね。」引越、非会員の方が引越しされて、また新しい方が入ってくる、そういった場合もやっぱりあれですか、番町としては、その所帯に、一応どういう家族構成かということをやったり一応確認しないといけない、ということになるわけですね。

(薬師寺) 非会員さんに協力していただいたら、そ

の帳票に名前とか家族構成、それ入れていただいて結構なんですけど、非会員になる方がそこそこまで協力していただけるかってというのが疑問。番町としてはもう名前もわからなかったら、不明不詳の世帯、家族構成も不詳で、それで帳票を作っていたら結構です。

(質問)ただ公平性を考えれば、それはまずいんじゃないかなという気がするんですよ。いざというときに、この安否確認の、その台帳が基本となりますので、それはちょっと防災上まずいんじゃないですか？

(薬師寺)まずいと言われても相手が協力していただけなかったら、もう無理ですよ。相手がね、名前を言って家族構成も言ってくれるんだったら、それ、その通り帳票も作っていただいたら結構なんですけど、相手が協力してくれないところへ、その名前も何もわからないですから、もう不明不詳で、家族構成もわからないから、もう世帯主だけ1名でも結構です。

(質問)わかりました。更新する周期というのはいやっぱ3年とか5年とか、そういう形で、番町の判断でよろしいでしょうか？

(薬師寺)できたら毎年やって最新にしていいただいたら結構なんですけど、その辺はもう番町に任せまします。

(質問)わかりました。

(片山)今後の連合会といいますか、これ先ほどお話ししました自治協議会という形で、全部一括していきますので。

自治協議会というのは先ほどから説明した通り、これは会員、非会員、全然関係ない組織なので、だから防災訓練であろうとか、やはり今まで連合会がやっていると思ってるような生活安全部の事業であろうが、それから環境の事業であろうが、これ全て協議会事業で振り返っていきますので、そういう観点から言うと、先ほど来お話出てる通り、住民全て公平という形で考えていきますので、防災訓練の中で、確かにその名簿とか協力していただけない方がそれ以上無理やと思ったら、それはそれで打ち切っていただいても結構なんですけど、基本はやはり全住民に対して調査をして、構成を調べていただくというのが本来のやり方だと思います。

ただ、それを、今、理事連合会の理事が、今ここにお集まりいただいている会長、副会長さんは、全てこれ運営費をお支払いいただいている方なので、いわゆるその『非会員なんて知るかい』と言われてたら、それまでなので、その辺は今後、理事が動くか、この辺を今度理事会の方で詰めていかんとあかんということになるかと思えますけども、この辺も今ちょっと組織の改革云々で、そういうふうなところを今後どうまとめていくかというのは頭の痛い問題、この辺はちょっとご理解いただいて、基本的にはやはり住民全員が同じような方向を向けば、会費払う、払わないは別ですよ、ああいう方向に向けて、名張市のそういうような防災訓練の恩恵を受けるというのが本来の考え方だと私は思いますけど。

はい、以上です。

(議長)議論もたけなわですけれども、もうだいぶ時間が過ぎましたので、この辺で打ち切らせてもらいたいと思います。よろしいでしょうか？

□ 市会議員の挨拶

(議長)それでは、今日来ていただいている議員の方に、ご挨拶いただければありがたいと思います。

(足立)2点お伝えさせていただきたいと思えます。まずは、台風の影響で下比奈知降口のS字カーブのところ、斜面の原木が台風で倒れましてそれを撤去させていただきました。これは住民の方の通報があったおかげで、早めに対処ができました。

市としても日頃パトロールはしておりますが、気がつかないこともありますので、気がついた方は自治会を通して市の方にお声をかけていただけたら大変助かりますのでよろしくお願いいたします。

二つ目、買い物代行いろいろとご準備をいただきましてありがとうございます。住民の方の有志で行う買い物代行もありますが、行政といたしましてもそういった制度があります。名張市には軽度生活援助事業というものがございまして、65歳以上の高齢の方、高齢者だけの世帯が使える制度がございまして。これは事前に福祉部の方に申請をして、1週間程度で申請が降りて使える制度です。これは何かというと、それこそ買い物代行のようなこともしていただける軽度生活援助事業がございまして。ただしこれはひと月につき4時間、1回1時間以上なので、1時間でMax.4回しか使えないものとなっております。

また、介護等認定を受けている方は介護制度の中でそういった制度もございましてわからないことはケアマネージャーさんなどに相談をしていただけたらいいかと思います。ご案内でございまして。

いつも地域のためにご尽力いただきまして本当にありがとうございます。

(常俊)先ほど質問がございました8月15日の災害時、停電が起きて、不安な中、連合会がどうしてくれるんだっていうお話もございましたが、これは私達皆が議論じゃなくて、相談し合う、こんなことがあったら、どうするんだ、どうしたらいいんだろっていう、そういう皆さんがそれぞれの番町で意見が出たことを、ここで連合の皆様と一緒に相談して、これからどうしていくんだということを話し合う場だと、私は感じております。

今回、つづじでは12時間ちょっとでしたけど、すずらん台では丸々1日以上電気が止まっております。そのときにどういう対処をしたかって申しますと、すずらん台小学校で災害時の電気の供給、ガスでできるようになっております。これは全小・中学校、そのような災害時の対応ができるようになっておりますので、つづじが丘小学校に避難していただいて、対応できることとなります。今回私もわか

らなかったんですけど、小学校体育館でいつも訓練させていただいていますけれども、今回すずらん台小学校では、+学校教室を利用させていただきました。それは、災害時の電気供給がガスで行えたことが一番でございました。ですので、これからは電気系統のそういう停電とかあったとき、市民センターが電気来なかったとしても、小学校を避難所として開放することも可能であります。これから皆さん方の不安とか会員・非会員のことよりも、皆さんたちがこれからどういうふうにつつじが丘を作っていくのだというそういうコミュニティをどうしていくのかという中で、先ほどお答えさせられておりましたが、みんなでどうしていくかというのを考えていく、そういう場であるのがこの評議員会ではないかと私は強く思っております。今後それぞれ意見、正しい答えというのはなかなかないと思うんですね。皆さんの意見を聞きながら、連合会の皆さんがそれをヒントとしながら、これからつつじが丘のためにより一層頑張ってください、私達市議会議員もしっかりと支えていきたいと思っておりますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

□ 意見

(意見) ちょっと申し訳ない。一言だけ言わせてください。今、議長さんは我々に何の問いかけもなしに、いきなり、今日は時間が押しているからどうの

こうのって、こういうような形になりましたけれども、やっぱり一言何か欲しいですね。

それと、このいわゆる第1第2四半期の事業結果、それと第3第4の事業予定、この表を見ると7月はこの評議委員会をやったことになっていますが、これをうちへ持ち帰って説明はできませんよね。僕は先ほど言いましたミスプリがあるっていうのはこういうことを言っているんですよ。今後、この辺のところ、よろしくお願いいたします。

(片山) 申し訳ありません。

□ 閉会：肥後

ありがとうございます長時間お疲れ様でした。3回目評議員会終わりますけども4回目は、今度3月の第4を予定しております。そのときには予算の決算承認の方になりますので、また1週間もしくは2週間ぐらい前に、決算書は皆さん手元に届けさせていただきたいなと思います。それと、3月の第3に一応、新年度の役員さんの説明会を予定しておりますので、それも合わせて、よろしくお願いいたしますなと考えております。

今日はどうもありがとうございました。

以上

書記：事務局 久原 文責：総務 肥後